Ｎｏ．９

平 成 29 年 度

熊 谷 市 定 期 監 査 報 告 書

熊 谷 市 監 査 委 員

写

熊監発第１３４号
平成３０年２月２１日

熊　　谷　　市　　長　様
熊 谷 市 議 会 議 長　様
熊谷市教育委員会教育長　様
熊谷市選挙管理委員会委員長　様
熊谷市公平委員会委員長　様
熊谷市農業委員会会長　様

熊谷市監査委員　橋本　泰久
同　　閑野　高広

定期監査について（報告）

地方自治法第１９９条第４項の規定により、平成２９年度定期監査を実施したので、同条第９項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり報告します。

目　　次

市長公室	1頁
総合政策部	2
総務部	5
市民部	6
福祉部	8
環境部	9
産業振興部	10
都市整備部	12
建設部	13
大里行政センター	14
妻沼行政センター	15
江南行政センター	15
契約室	16
出納室	16
消防本部	17
水道部	18
議会事務局	18
選挙管理委員会事務局	19
監査委員事務局	19
農業委員会事務局	19
公平委員会	20
教育委員会	20
財政援助団体監査	22
別紙１　定期監査実施一覧表	23
別紙２　工事監査	25

１　監査の対象及び執行期日

別紙１のとおり

２　監査の方針

監査の執行にあたっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が地方自治法第１９９条第３項の趣旨に沿って行われているか、すなわち、これが公正で合理的かつ効率的に行われているかに留意し監査を実施した。

３　監査の方法

監査の方法としては、あらかじめ関係資料の提出を求め、これらを審査検討するとともに、当日会場において関係帳簿の審査検討を行い、かつ、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、出先機関についても同様に現地において監査を実施した。

また、工事監査(別紙２)については、公益社団法人 大阪技術振興協会に委託し実施した。

４　監査の結果

監査の結果は、次のとおりであるが、事務処理上留意すべき事項のうち、軽易なものについては、監査執行時においてその都度口頭で改善等を指示した。

【市長公室】

被監査部門：秘書課、政策調査課、危機管理室

１　予算執行及び事務処理状況について

市長公室各課及び室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　ハートフル・ミーティング事業について

平成２８年度は、小学校区を対象としたハートフル・ミーティングを

８回開催し、通算では２２９回の開催となった。また、中学生を対象に３回、県立熊谷高校で１回開催した。

ハートフル・ミーティングは、市民と市長との直接の意見交換の場であり、市民の意見や提言等を広く聴くことができる事業として定着している。今後も、幅広い世代が参加できるよう工夫をしながら、市民の声を市政に反映していただきたい。

３　防災について

平成２８年度末現在の自主防災組織数は、２５７組織、組織率は、７０．７％となり、平成２７年度より１．９ポイント向上した。平成２８年度に防災訓練を実施した組織は１８０団体、このうち１３６団体に訓練補助金を交付した。

自主防災組織は、地域における防災活動の中核を成すものであり、今後も組織率の向上を図るとともに、地域の自主性を重んじた上で、組織の維持管理、リーダーの育成・指導に努められたい。

また、地域における防災訓練等を通して、市民、特に若い世代への防災意識の向上に努め、災害に対するしっかりとした備えをしていただきたい。

【総合政策部】

被監査部門：企画課、行政改革推進室、財政課、人権政策課
情報政策課、広報広聴課、スポーツ観光課
ラグビーワールドカップ２０１９推進室

１　予算執行及び事務処理状況について

総合政策部各課及び室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　総合戦略について

人口減少と地域経済縮小の克服を目指して、熊谷市人口ビジョンを踏まえ、総合戦略が策定された。「新幹線らく賃通勤事業」に見られるように本市の特徴を生かした事業もあるが、今後も、事業立案にあたっては、制度やＰＲの方法を十分に検討し、「雇用促進」、「転入・定住促進」、「出産・子育て支援」を中心とした施策に継続的に取り組んでいただきたい。

３　行政改革について

平成２５年度から平成２９年度までを計画期間とする「第２次行政改革大綱」の４年目となる平成２８年度においては、全４６項目のうち、４５項目に取り組み、実施率は全体で９７．８％であり、平成２７年度に比べ２．１ポイント向上した。財政上の効果としては、金額にして１，００４，１３７千円（金額に換算できるものを対象に概算で算出）の効果がみられた。

窓口業務については、ワンストップサービスの導入や住民票等のコンビニ交付の開始、パスポートセンターの開設などサービスの向上が図られているが、今後も問題点等を検証・検討し、より一層の効果を上げていただきたい。

また、最重要課題の一つとして進めている公共施設アセットマネジメントについては、基本方針・計画に基づき、今後、個別計画策定に向けて、市民と共に考え、理解を得ながら進めていただきたい。

４　財政運営について

行政改革や健全財政への取組などから、人件費の比率や市債残高は着実に減少しているものの、少子高齢化に伴う子育て支援・医療・介護等の扶助費は増加の一途をたどっている。

さらに、人口減少社会を迎え、納税者数が減少していく中で､行政権限の適正な執行による市税の徴収並びに新たな自主財源の研究など歳入の確保に努めていただきたい。

また、今後は、公共施設アセットマネジメント計画に沿った市有施設の統廃合や様々なＩＣＴ化によるシステム費用の増大が見込まれることから、地方公会計の財務諸表を活用しながら、引き続き健全で安定した財政運営に努められるよう望むものである。

５　情報セキュリティ対策について

平成２７年１０月からいわゆるマイナンバー法が施行されたことから、なお一層の個人情報漏えい対策や新たな情報化技術に対応する人材の育成に取り組み、これまで以上にセキュリティ対策の強化を図っていただきたい。

また、情報システムに係る費用の増加が予想される一方、人口減少社会を迎え、財源不足が見込まれることから、広域での共同運用等省コスト化を検討していただきたい。

６　広報、情報発信について

ラグビーワールドカップ２０１９の開催に向けて、広報の役割は更に重要となる。多様な媒体を活用するとともに、新たな情報発信方法の研究を続け、市民にわかりやすい広報活動を展開していただきたい。

７　国際交流について

熊谷市国際交流協会と連携し、国際交流と多文化共生を進めるため、各種事業に取り組んでいる。特に、姉妹都市であるニュージーランドのインバーカーギル市とは教育、文化、スポーツ等様々な分野において活発な交流を続けている。

ラグビーワールドカップ２０１９の開催に向けて、国際交流の重要性が一層高まることから、大会の成功につながるよう多くの市民に積極的な参加協力を促す環境づくりに努めていただきたい。

８　スポーツ・観光について

ラグビーワールドカップ２０１９の開催都市として、引き続きスポーツと産業・観光を融合させた情報を発信し、熊谷市のＰＲに努めていただきたい。

また、法人化した熊谷市観光協会と連携を図りながら、うちわ祭をはじめとする各種伝統行事、国宝「歓喜院聖天堂」に代表される文化財、花火大会等の多彩な地域資源に加え、スポーツイベントの開催により、観光客の誘致及び交流人口の増大につなげるスポーツツーリズムを推進し、にぎわいのあるスポーツ観光まちづくりを進めていただきたい。

９　ラグビーワールドカップ２０１９について

ラグビーワールドカップ２０１９の開催に向けて、アクセス道路網の整備等のハード事業を進めるとともに、関係機関との連携を図りつつ、多くの市民の積極的な参加を促すための戦略的なＰＲ活動を行い、機運の醸成を図っていただきたい。そして、大会がもたらす経済効果と郷土愛がスポーツを通じたまちづくりを大きく進展させることを期待したい。

【総務部】

被監査部門：庶務課、職員課、市民税課、資産税課、納税課

1　予算執行及び事務処理状況について

総務部各課の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

2　市有財産の有効活用について

未利用の普通財産については、行政改革大綱に基づき売却及び貸付けを進めており、平成２８年度には、４件、面積３，５６９．４４㎡、１１８，１９７千円の売却を行った。引き続き自主財源確保の観点から積極的な売払い、貸付けを進めるとともに、施設の壁面広告などによる収入の獲得に努めていただきたい。

また、地方公会計が始まり、財産管理の重要性は更に増してきていることから、市有財産の適正な管理に努めていただきたい。

3　人件費の削減と人材育成について

行政改革大綱に基づき、職員数を削減しているほか、時間外勤務時間数の抑制をはじめとした給与制度等の見直しが続けられており、人件費の削減が図られている。

職員数の削減が進められる中、各部署間の更なる連携と情報の共有化を図り、社会経済情勢の変化や市民のニーズに対応できる人材の育成に力を注いでいただくとともに、特に職員倫理の徹底を図っていただきたい。

また、新規採用職員には、災害から住民を守る役割とその使命について、的確に遂行できるよう危機管理研修の導入を検討していただきたい。

4　市税等の課税及び収納対策について

市税は市財政の根幹をなすものであることから、課税客体の把握を十分に行い、法令上課税可能なものへの課税漏れのないよう努めていただきたい。なお、償却資産の申告については、申告対象と見込まれる事業者に対して、制度の周知徹底を図られたい。

また、平成２８年度の市税の納税率は９６．２％と前年度より０．９ポイント上昇し、行政改革大綱の取組内容「納税率９４％以上」を達成しているが、国民健康保険税の納税率にあっては７３．８％と前年度より２．７ポイント上昇したものの、依然として低い状況にある。

収納対策では、口座振替又はコンビニ収納などの推進、債権を中心とした滞納処分への取組や民間委託による電話催告などにより一定の成果が認められるが、今後は、滞納の未然防止とともに、滞納が発生した場合には、早い段階における収納対策の工夫が望まれる。

また、滞納者に対しては、その状況を的確に捉え、訪問調査・納税指導等きめ細かい対応に加えて、財産調査を確実に実施することで、滞納額の圧縮に努めていただきたい。特に、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

なお、市税のみならず他の債権も含めた市全体の債権対策については、自治体も経営者であるとの自覚を持ち、先進都市の取組を参考にしつつ関連部署と連携の上、より良い方策を検討されるよう望むものである。

【市民部】

被監査部門：市民活動推進課、市民課、パスポートセンター、葬斎施設
保険年金課、安心安全課、男女共同参画室、健康づくり課
熊谷保健センター、母子健康センター

1　予算執行及び事務処理状況について

市民部各課、室及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

2　市民活動について

人口減少、高齢化が進行する中、持続可能な自治体を目指すためには「市民と行政の協働のまちづくり」が重要である。今後も、市民活動団体の支援と情報交換・交流機会の提供に努力していただきたい。

また、地域一体での自主的、自発的なコミュニティづくりを目的とする校区連絡会への補助金については、支出の透明性を確保する上からも実績報告のルール化を図るなど、適正な執行に努めていただきたい。

3　窓口の効率化とマイナンバーの活用について

効率的でわかりやすい行政を目指し、ワンストップサービスの導入や住民票等のコンビニ交付、さらにパスポートセンターの開設など業務拡大をしたが、関係部署・機関と連携を図り、市民サービスの向上に努められたい。

また、マイナンバーカードの普及率向上のため、その活用方法を工夫、検討し、カード利用による証明書発行業務等の簡素化やコンビニ交付事業の拡大を図っていただきたい。

出張所の統廃合については、行政改革大綱やアセットマネジメント計画に基づき、具体的に検討し、経費に見合った行政改革を実現していただきたい。

なお、引き続きマイナンバーの取扱いについては、個人情報の保護に留意して適正な対応をお願いしたい。

4　国民健康保険及び後期高齢者医療について

国民健康保険事業については、予定されている広域化を円滑に進めるとともに、国民健康保険税未納者の短期被保険者証への切替は、窓口交付時に納付相談につながることから、収納部門と連携・協力しつつ、今後も継続をお願いしたい。また、国民健康保険税の納付遅延防止策として、納付意識の高揚を図る工夫をされたい。

後期高齢者医療の被保険者数は、今後も増加が見込まれるため、保険料の確保が不可欠であり、未納者の状況を的確に捉え、職員による訪問調査・納付相談等、きめ細かい対応を行い、納付率向上に努められたい。なお、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

5　みんなで創る安全なまちづくりについて

犯罪のない明るいまちづくりを目指し、地域や熊谷警察署と連携の上、防犯環境の整備、防犯意識の啓発活動、自主防犯パトロール活動への支援などを進めている。

自治会に対する防犯灯の設置及び維持管理費の補助については、引き続き電気料金の抑制効果の高いＬＥＤ防犯灯の設置を促進していただきたい。

また、空き家対策については、空家等対策協議会における議論を経て、より良い計画を策定いただきたい。

今後も、防犯対策、交通安全対策の強化に努め、市民が安心して暮らせる安全なまちづくりに努力されるよう望むものである。

6　健康づくりについて

市民が健康で元気に暮らせるよう各種保健事業を実施し、健康の増進、疾病の予防など健康づくりを推進している。

各種検診等については、受診率が向上しているものもあるが、特定健診のように低いものも見受けられるため、予防検診の大切さを啓発し、引き続き受診率向上に努力されたい。

市民の健康への関心が高まっている中、健康増進事業では、生活習慣病の予防、生活習慣の改善及び運動習慣を身につけるための健康教室などを実施している。市民の健康増進は、ひいては医療費の抑制につながることから、様々な事業の検討をお願いしたい。

また、「学力日本一」を目指す本市にとって、乳幼児の健やかな成長は、そのベースとなるものであるから、引き続き母子保健事業にご尽力いただきたい。

【福祉部】

被監査部門：生活福祉課、長寿いきがい課、障害福祉課、こども課
保育課、曙町保育所

１　予算執行及び事務処理状況について

福祉部各課及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。併せて、曙町保育所の実地監査を行った。

２　生活保護事業について

平成２８年度末現在の生活保護世帯数は１，８６６世帯で、人員数は２，４０１人であり、前年度末に比較して世帯数で１１世帯の増加、人員数で１６人減少している。

扶助費については、前年度より約１３，７４５千円減少したが、医療扶助が全体の４５．８％（前年度４５．９％）を占める状況である。

生活保護の決定にあたっては、生活実態の調査を十分行い、日常業務の中では、不正受給等に注意を払い、適正かつ適切な保護に努めていただきたい。

さらに、生活保護費返納金については、過年度分の回収について引き続き努力されたい。

３　高齢者・障害者福祉について

高齢者や障害者の地域における生活を支援し、家庭での介護者の負担の軽減を図るため、生活支援サービス、介護予防サービス、障害者総合

支援法関連サービスなどを実施している。

高齢者や障害者の福祉の増進に資するため、引き続き関係機関との連携を密にして、利用しやすいサービスの充実、推進に努めるよう望むものである。

また、介護保険料については、大里広域市町村圏組合の構成市として、その滞納整理のあり方について検証の上、今後、議論していただきたい。

なお、サービス提供事業者の監査については、不正経理等の未然防止のため、厳正かつ的確な指導をしていただきたい。

4　子育て支援事業について

少子高齢化社会の進行に伴い、子育て環境が複雑化する中、安心して子どもを生み育てられる環境を整えるため、「熊谷市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な子育て支援事業を実施している。

今後も将来に向けて、費用とサービスのバランスを勘案しながら、「子育てするなら熊谷市」に向け、引き続き各種事業を推進し、環境整備に努め、子育てに不安を抱える家庭の把握、支援を進められたい。

保育所入所児童保護者負担金については、保護者等の就労及び収入状況を正確に把握して決定し、特に現年度分の未納を発生させないよう様々な手法を工夫するなど努力されたい。なお、収入未済については、受益者負担の原則から法的措置を含めた抜本的な対策を関係部署と連携の上、検討していただきたい。また、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

【環境部】

被監査部門：環境政策課、環境推進課、第一水光園、環境美化センター

1　予算執行及び事務処理状況について

環境部各課及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

2　地球温暖化対策について

地球温暖化対策として省エネルギー対策と新エネルギー施策を推進している。

このうち、新エネルギー施策では、再生可能エネルギーの普及拡大を

進めるため、平成２８年度は、住宅用太陽光発電システム設置費補助２６３件、住宅用太陽熱利用システム設置費補助９件、家庭用燃料電池システム設置費補助７０件の補助を行ったほか、道の駅めぬまや江南庁舎に設置された急速充電器を維持管理し、電気自動車の普及促進を図った。

また、省エネ・創エネ住宅の普及促進のため、スマートハウス補助事業に該当する住宅を新築又は購入した方に対して５０件の補助を行った。

こうしたエネルギー施策等の事業については、事業効果をしっかりと検証し、引き続き将来を見据えた新たな事業展開や新エネルギーの導入推進に努められたい。

３　ごみ減量対策等について

平成２８年度はごみ減量対策として、新たにエコショップ認定事業やごみ分別アプリを導入し、これまでの３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）を更に推進した。

ごみの減量化を進めることは、ごみの収集・処分費の軽減はもとより地球温暖化対策にも大きな効果が得られることから、環境保全としての不法投棄の対応を含め、引き続き総合的にごみの減量化を推進していただきたい。

また、ごみの減量については、マナーの向上が大切なため、子どものときからモラルを身につけられるよう、環境教育に力を入れていただきたい。

【産業振興部】

被監査部門：商工業振興課、東部地域開発推進室、農業振興課
農地整備課

１　予算執行及び事務処理状況について

産業振興部各課及び室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　企業誘致について

産業振興及び雇用機会の拡大並びに自主財源の確保を目的とした「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」の支援制度により、平成

２５年度以降に誘致・拡張した企業の指定が４１社となり、平成２８年度は、固定資産税等約２０６，０００千円の増収効果が見込めることとなった。また、同条例に基づき、企業２８社に奨励金を交付した。

これにより企業誘致・拡大又は移転の実績は、新市設置以後７２社を数えることとなったが、今後も引き続き市内の既存企業への事業拡大のサポートを含めた積極的な企業誘致の情報発信に努め、産業振興、雇用機会の創出と税収の確保等、将来を見据えた施策を望むものである。

３　中心市街地の活性化と東部地域の開発について

居住人口の減少や高齢化、後継者不足、空き地・空き店舗の増加など、中心市街地を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にある。

今後の中心市街地のにぎわいの創出・活性化に向けて、地元商店街、熊谷商工会議所等関係機関との連携はもとより、株式会社まちづくり熊谷の活躍に期待するとともに、引き続き商店街への支援や創業支援など、積極的な活性化策の推進をお願いしたい。

なお、団体補助金については、計画的かつ効率的に執行されているか補助金の効果を検証していただきたい。

また、東部地域の開発については、秩父鉄道ソシオ流通センター駅の開業による交通アクセスを生かした、新たな産業拠点としての整備を期待したい。

４　農業振興について

農業後継者育成、担い手育成、新規就農支援などの様々な事業を通じて農業振興を図り、また、米をはじめとした農産物のブランド化や消費拡大、地産地消・食育の推進にも取り組んでいる。

今後は、農地の集積・集約化支援による遊休農地の解消・活用、農村環境を保全するための地域ぐるみの活動組織の支援、地産地消とにぎわいの創出など、収益が上がる農業を目指した施策を推進されるよう望むものである。

５　農業集落排水事業について

農村地域においては、農業用水の水質保全や農村環境改善を目的として、１７地区の農業集落排水施設が整備されている。

施設の維持管理については、機能保全対策事業を実施しているが、今後、アセットマネジメント計画に沿って、適正かつ効率的な経営に努めていただきたい。

なお、使用料の未納対策については、引き続ききめ細かく対応され、未納の発生防止に努めていただくとともに、状況に応じた抜本的な対策を関係部署と連携の上、検討していただきたい。また、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

【都市整備部】

被監査部門：都市計画課、開発審査課、建築審査課、公園緑地課
土地区画整理西部事務所、土地区画整理中央事務所

１　予算執行及び事務処理状況について

都市整備部各課及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　ＩＣＴを活用した業務改革について

情報化社会に対応した電子自治体への取組として、統合型ＧＩＳの基図となる都市計画図の電子化が図られた。今後、統合型ＧＩＳを活用した情報の発信により連携する関係部署との情報の共有が図られることによる利便性と市民サービスの質の向上を期待したい。

３　ヤード対策について

市北部を中心に点在しているヤードについては、平成２８年度は熊谷警察署及び関係部署連携のもと、３２施設の是正指導を行った。

防犯・防災の観点から、引き続きその違法性等に対し、実効性のある対応に取り組んでいただきたい。

４　都市公園の維持・管理について

平成２８年度は、熊谷さくら運動公園のトイレ整備工事及びテニスコート補修工事、利根川総合運動公園葛和田サッカー場補修工事などにより、施設の利便性の向上に努めるとともに、都市公園緑化推進工事を行った。

今後も、快適な公園の維持・管理のため、ボランティアで美化活動を行う団体による公園サポーター制度の積極的な推進や指定管理者制度の導入など、効率的な管理運営に努められるよう望むものである。

なお、指定管理業務においては、指定管理者による自主事業の実施により、利用者の増加につながっているが、施設予約手続きの改善を含め、利便性の向上に向けて更に工夫をされたい。

5　土地区画整理事業について

良好な市街地の形成と快適な居住環境の整備を目的に、籠原中央第一、上石第一、上之の３地区において、面積約９４．８haの土地区画整理事業を実施している。平成２８年度は、街路築造（延長７９５m)、家屋移転補償等（９７件)、土地使用不能補償等（２０３件）を行った。

土地区画整理事業は、住宅の移転等個人の財産や権利に関わる事業であり、推進には困難を伴うことと推察するが、事業の長期化は、住民生活への支障や市費負担の増大にも繋がるため、早期完成に向けてなお一層努力されるよう望むものである。

【建設部】

被監査部門：管理課、道路課、維持課、河川課、下水道課、営繕課

1　予算執行及び事務処理状況について

建設部各課の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

2　安心安全な道路、橋りょう、河川整備について

通学路など生活に密着した道路について安全性の確保と利便性の向上を図るため、道路整備を計画的に行っており、平成２８年度は、通学路交通安全対策事業として男沼小学校区ほか４校区の通学路の整備工事を実施した。

また、橋りょうについては、橋りょう長寿命化修繕計画等に基づき、計画的に補修を行い、平成２８年度は２件の補修を実施した。

河川においては、道路冠水や悪臭等の原因となっている排水路等について、佐谷田地内ほか３箇所の整備工事や台風等の非常時に備えて新奈良川及び旧福川の排水機場の維持管理を実施した。

道路、橋りょう、河川及びその他市有施設については、インフラ整備の将来予測を行い、予算の平準化、予算の確保を検討し、アセットマネジメントによる早期の計画策定をお願いするとともに、安全確保を第一に有効性及び効率性の高い計画となるよう望むものである。

また、建設部門は、多くの公共事業を行っていることから、職員のコンプライアンスの徹底を図り、高い倫理観を持って業務に取り組んでいただきたい。

３　公共下水道の経営健全化について

下水道の普及率は、平成２８年度末現在４４．７％となっている。公共下水道事業は市民の快適なくらしに必要不可欠な事業であり、今後も施設の計画的な新設・更新等の実施と水洗化率及び加入率の向上に努められたい。

また、使用料については、受益者負担の原則から未納の発生防止に努めていただくとともに、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

さらに、地方公営企業会計の導入に向けた諸準備については、関係部署と連携の上、システム環境整備を含めた体制の構築に努めていただきたい。

４　市営住宅について

市営住宅については、地域住宅計画（長寿命化計画）に基づき平成２８年度は、外壁、ガス管及び屋上防水の改修工事を実施した。

また、管理を埼玉県住宅供給公社に委託したことにより、事務の効率化と経費の削減が図られているが、引き続き受益者負担の原則から使用料未納の発生防止に努めていただくとともに、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

【大里行政センター】

１　予算執行及び事務処理状況について

大里行政センターの予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　業務の執行について

行政センターにおける事務は、組織・機構の見直しにより、窓口に関連した事務に集約されているが、取扱業務が多岐にわたるため、本庁をはじめ関係機関との連携を密にするとともに、職員のスキルの向上を図り、住民サービスの向上に努力されたい。

なお、行政改革大綱の「効率的・効果的な公共サービスの推進」における「休日開庁業務の見直し」については、費用対効果を検証し、関係部署と連携の上、取り組んでいただきたい。

大里地域は、「根岸家長屋門」をはじめとして多くの地域資源に恵まれていることから、地域の特色を生かした新たな振興策の検討を期待するものである。

【妻沼行政センター】

1　予算執行及び事務処理状況について

妻沼行政センターの予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

2　業務の執行について

行政センターにおける事務は、組織・機構の見直しにより、窓口に関連した事務に集約されているが、取扱業務が多岐にわたるため、本庁をはじめ関係機関との連携を密にするとともに、職員のスキルの向上を図り、住民サービスの向上に努力されたい。

なお、行政改革大綱の「効率的・効果的な公共サービスの推進」における「休日開庁業務の見直し」については、費用対効果を検証し、関係部署と連携の上、取り組んでいただきたい。

妻沼地域は、国宝指定の「歓喜院聖天堂」をはじめとして、グライダーを中心としたスカイスポーツなどの観光資源に恵まれている。民営化された熊谷市観光協会や地域住民とともに、その資源を活用した地域の活性化に努めていただきたい。

【江南行政センター】

1　予算執行及び事務処理状況について

江南行政センターの予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

2　業務の執行について

行政センターにおける事務は、組織・機構の見直しにより、窓口に関

連した事務に集約されているが、取扱業務が多岐にわたるため、本庁をはじめ関係機関との連携を密にするとともに、職員のスキルの向上を図り、住民サービスの向上に努力されたい。

なお、行政改革大綱の「効率的・効果的な公共サービスの推進」における「休日開庁業務の見直し」については、費用対効果を検証し、関係部署と連携の上、取り組んでいただきたい。

江南地域は、里山等の豊かな地域資源に恵まれていることから、地域のＰＲやスポーツイベントなどの施策の検討を期待するものである。

【契約室】

１　予算執行及び事務処理状況について

契約室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　入札について

入札参加者の負担軽減、参加機会の確保、入札手続きの透明性を図るため、埼玉県電子入札共同システムに参加し、平成２８年度は工事２０６件、業務委託３９件の電子入札を行った。電子入札は、効率的で事務の軽減化が図られることから、適正に運用していただきたい。

物品管理については、各所管課に対し、備品台帳と現物を照合し、確認するよう徹底されたい。

また、引き続き職員倫理研修に取り組み、職務上の不正行為の未然防止に努められたい。加えて、今後も入札業務にあたっては、公平性・透明性及び品質の確保を図り、厳正に事務を執行されるよう望むものである。

【出納室】

１　予算執行及び事務処理状況について

出納室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。また、マイナンバーの保管については、適正に管理されていることを実地にて確認した。

２ 会計事務について

財務会計上の処理において、問答集や伝票チェックシートを作成し研修会等を通じて経理事務処理能力の向上を図っており、適正な指導を引き続き進められたい。

また、公金の管理には万全を期すとともに、指定金融機関における公金事務の取扱いを含め、引き続き適正で効率的な事務の執行に努められたい。

【消防本部】

被監査部門：消防総務課、予防課、警防課、指令課、妻沼消防署

１　予算執行及び事務処理状況について

消防本部各課、署の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

併せて、妻沼消防署の実地監査を行った。

２　消防・救急体制の充実について

複雑多様化している各種災害に適切かつ迅速に対応するため、消防車両等を計画的に更新し、装備・機材の充実が図られている。また、職員及び消防団員の技術向上とともに、市報・ホームページ等を通じて消防団員の確保に引き続き努めていただきたい。

近年、救急出動が増加傾向にあり、救急隊の負担増が懸念されるので、体制の充実はもとより、救急車の適正利用について、引き続き市民への周知啓発を進めていただきたい。

なお、少子高齢化社会や自然災害の発生に伴い、消防に対する市民の期待は高まってきていることから、職員の健康管理、特にメンタル面には十分留意の上、職員が一致団結して市民の安心安全のためにご尽力いただきたい。

３　火災予防の推進について

火災予防対策については、設置が義務付けられている住宅用火災警報器について、ＰＲ活動を積極的に行っていただきたい。

また、消防法令違反建築物の査察や地域と連携した火災予防講習会などの実施により、火災を出さない環境づくりに努めていただきたい。

【水道部】

被監査部門：営業課、工務課

1　予算執行及び事務処理状況について

水道部各課の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

2　水道事業について

行政改革大綱に基づき、人件費の抑制、企業債残高の削減に取り組んだ。

施設・設備については、平成２８年度は、江南浄水場配水池の建設、東部浄水場の施設改修を行い、また、配水管の布設工事及び老朽管の改良工事を計画的に実施し、水道事業の経営健全化に努めた。

しかしながら、人口減少社会、市民の節水意識の高まりなど、今後の水需要の伸びを期待することは難しい中、浄水場等の施設や管路の更新時期を迎え、さらには、災害時のライフライン機能の向上への対応など大きな支出が見込まれ、事業経営は楽観できない状況にある。

そこで、今後の経営にあたっては、平成２９年度に策定する「熊谷市水道事業ビジョン」や「熊谷市水道事業経営戦略」等に基づき、経営基盤の強化と効率的な事業経営に取り組むとともに、水の大切さを訴えつつ、安全で安心な水の安定供給に努めていただきたい。

なお、事業の効率的な運営において、今後も継続して料金収納強化や有収率の向上に努めていただくとともに、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

【議会事務局】

1　予算執行及び事務処理状況について

議会事務局の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

2　政務活動費について

市議会議員の調査研究等の活動に資するため、議会における会派及び議員に対して政務活動費を交付しており、平成２９年度からは、領収証等の写しをホームページ等で公開した。引き続き適正・公正な支出内容

を堅持し、透明性の確保に努められたい。

【選挙管理委員会事務局】

１　予算執行及び事務処理状況について

選挙管理委員会事務局の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　業務の執行について

平成２８年７月１０日執行

参議院埼玉県選出議員選挙	投票率　４９．７５％
参議院比例代表選出議員選挙	投票率　４９．７４％

引き続き投票率の向上と公正な選挙の実施に取り組んでいただきたい。

【監査委員事務局】

１　予算執行及び事務処理状況について

監査委員事務局の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

【農業委員会事務局】

１　予算執行及び事務処理状況について

農業委員会事務局の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　農地の有効活用について

遊休農地・耕作放棄地の発生防止を図るとともに規模拡大農家の育成のため、農地を集積した農家へ奨励金を交付している。

今後は、農地利用意向調査の結果を踏まえ、また、平成３０年９月から農業委員会の新体制が発足することから、引き続き農地の集積や遊休

農地・耕作放棄地の発生防止に努め、本市の農業が更に発展するよう、ご尽力いただきたい。

3　ヤード対策について

市北部を中心に点在しているヤードについては、熊谷警察署及び関係部署連携のもと査察を実施し、事情聴取や違反是正指導を行った。

【公平委員会】

1　予算執行及び事務処理状況について

公平委員会の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

【教育委員会】

被監査部門：教育総務課、熊谷学校給食センター
江南学校給食センター、学校教育課、教育研究所
社会教育課、中央公民館、妻沼中央公民館、文化会館
熊谷図書館、プラネタリウム館、江南文化財センター

1　予算執行及び事務処理状況について

教育委員会各課及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

また、小学校７校（大幡、別府、奈良、妻沼、男沼、太田、妻沼南）及び中学校４校（別府、奈良、大幡、妻沼西）、江南幼稚園の実地監査を行い、事務が適正に処理されているものと認められた。

2　学校施設等について

平成２８年度は、玉井小学校、秦小学校及び男沼小学校の屋内運動場建築工事や老朽化した学校施設の整備、修繕などを実施し、安全で快適な教育環境の整備を行った。

今後、学校施設は、施設の老朽化などによる整備費の拡大が見込まれ、公民館や文化施設についても同様である。これらの施設が市有施設の６割以上を占めることから、アセットマネジメント計画に基づき、施設の

統廃合を含め、将来を見据えた取組が必要である。

3　学校給食について

学校給食については、引き続き地域の関係機関と連携し、新鮮な地場産野菜等の食材を活用し、安全でおいしい給食を提供されるよう望むものである。

また、給食運営については、センター方式、自校方式の両方式をとっているが、今後、見込まれる児童生徒数の減少、設備の老朽化を踏まえ、給食施設のあり方について引き続き検討を望むものである。

なお、給食実費徴収金については、各校ごとに未納の発生防止に、引き続き注力いただくとともに、収入未済については、受益者負担の原則から法的措置を含めた抜本的な対策について検討していただきたい。

4　確かな学力を身につけさせることについて

熊谷市教育振興基本計画のもと「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成に学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいる。

「学力日本一」を目指し、今後も引き続き教職員の資質の向上や授業の工夫改善・充実を図り、児童生徒の育成に努めていただきたい。また、学校・家庭・地域との連携をより一層深めるため、学校の取組を地域へ情報発信していただきたい。

なお、長時間労働が深刻化している教職員の働き方については、勤務時間の適正把握など、解消に向けた取組を期待するとともに、併せて、個人情報の適正な取扱いには十分留意されたい。

5　熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」について

熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」は、子どもから高齢者までの幅広い世代の市民が、生涯にわたってスポーツ・文化に親しむ施設として好評を得ている。

今後も、多種多様で幅広い分野・多世代への生涯学習活動の拠点として利用者の声を聴き、指定管理者と連携しながら、利用促進を図っていただきたい。

【財政援助団体監査】

地方自治法第１９９条第７項の規定により、財政援助団体である「株式会社まちづくり熊谷」の監査を実施した。

監査にあたっては、監査資料、関係諸帳簿等の提出を求め、書類の調査、照合による計数の符合の確認のほか、関係職員から説明を聴取し、審査した結果、事業運営は出資目的に沿って行われ、市支出金の執行及び事務処理は、適正にされているものと認められた。

株式会社まちづくり熊谷は、本市の中心市街地におけるにぎわいの創出・活性化を図るため、平成２６年４月に設立され、市をはじめとした関係団体との密接な連携のもと、「ふるさと熊谷応援寄附金特典発送業務」、「ふるさと熊谷応援寄附金特典品提案」、「まちなかモール委員会事務局受託事業」、「まちなかイベント事業」などを実施している。しかしながら、中心市街地を取り巻く厳しい環境が続いていることから、民間事業者としての自立的な運営に至っていない現状にある。

今後も、事業運営の自立に向けて、まちづくり熊谷の組織としての強みを生かした事業展開を検討しつつ、本市の中心市街地活性化に寄与されるよう望むものである。

別紙１

平成２９年度　定期監査実施一覧表

実施年月日	被　　監　　査　　部　　門
平成２９年 ４月１４日	財政課、行政改革推進室、人権政策課、情報政策課、広報広聴課
４月２６日	秘書課、政策調査課、危機管理室、企画課、スポーツ観光課 ラグビーワールドカップ 2019 推進室
５月１２日	管理課、道路課、維持課、河川課
６月　１日	第一水光園、環境美化センター、環境政策課、環境推進課
６月２０日	下水道課、営繕課、土地区画整理中央事務所、土地区画整理西部事務所
７月　６日	営業課、工務課
７月１４日	都市計画課、開発審査課、建築審査課、公園緑地課
８月　３日	出納室、契約室
８月　９日	消防総務課、予防課、警防課、指令課、妻沼消防署、選挙管理委員会事務局
８月２３日	庶務課、公平委員会、職員課、市民税課、納税課、資産税課
９月１５日	中央公民館、熊谷学校給食センター、文化会館、熊谷図書館 プラネタリウム館、男女共同参画室
９月２７日	こども課、保育課、曙町保育所、大里行政センター
１０月　２日	江南行政センター、江南学校給食センター、江南文化財センター、江南幼稚園
１０月１２日	教育総務課、学校教育課、教育研究所、社会教育課 農業委員会事務局、監査委員事務局
１０月２６日	生活福祉課、障害福祉課、長寿いきがい課、議会事務局
１１月　６日	市民課、パスポートセンター 、保険年金課、健康づくり課 熊谷保健センター、母子健康センター、葬斎施設
１１月１３日	市民活動推進課、安心安全課、妻沼行政センター、妻沼中央公民館
１２月　５日	奈良小学校、大幡中学校、大幡小学校、奈良中学校、別府小学校、別府中学校
１２月１９日	妻沼西中学校、妻沼小学校、男沼小学校、妻沼南小学校、太田小学校
平成３０年 １月１１日	農業振興課、農地整備課、商工業振興課、東部地域開発推進室 株式会社まちづくり熊谷

工事監査

実施年月日	被　　監　　査　　部　　門
平成３０年 １月１７日	営繕課 工事名　熊谷市立新堀小学校屋内運動場建築工事

別紙２

工　事　監　査

平成２９年度熊谷市工事監査
技術調査結果報告書

平成３０年２月１４日

受託者：　大阪市西区靭本町１丁目８番４号
公益社団法人　大阪技術振興協会
調査員：　技術士（建設部門 登録番号 第 30236 号）
吉田　達夫

調査実施日　：　平成３０年１月１７日（水）

調査場所　：　熊谷市役所議会棟第４委員会室及び当該工事現場

監査執行者　：　代表監査委員（識見）　橋本　泰久
監査委員（議選）　閑野　高広

調査立会者　：　監査委員事務局　局長　小澤　幸夫
次長　菅谷　裕久
主幹兼監査係長　村田　弘美
主査　森　佳子

調査対象工事：　熊谷市立新堀小学校屋内運動場建築工事

工事担当課　：　建設部営繕課

事業主管課　：　教育委員会教育総務課

【　調査目的　】

当該工事は、学校施設の耐震化の取組として、市内小中学校を計画的に耐震化するとともに、老朽化した屋内運動場を改築することにより学校施設全体の耐震化を確保し、児童にとっても安全・快適な学校づくりを目指しており、平成１９年から改築を進めて新堀小学校が計画の最後（計２５校）とのことである。

学習環境が改善されるとともに、地域住民への施設開放や避難施設として安全性の向上が図られるもので、「熊谷市総合振興計画後期基本計画」の中にある「安全で快適な教育環境を確保するため、学校の施設・設備の計画的な整備を進める」という基本方針に準拠するものである。

こうした背景から、用途・目的に合致した施設の建設に対するこれまでの入札経過・設計及び施工プロセス・今後の施設管理と運用に関して、その妥当性・遵法性・効率性・有効性の観点から検討・検証することで、工事の進捗状況を踏まえて、これまでの監理方法や施工実績について、技術的視点から工事監査するものである。

【　調査結果報告　】

■調査対象工事名　　：　熊谷市立新堀小学校屋内運動場建築工事

第１章　　工事内容説明者

建設部	部長	澤田　英夫
営繕課	課長	森田　和弥
	主幹兼営繕係長	渡部　純子
	主査	吉松　裕一
	主任	深作　祥寛
契約室	室長	渡辺　祐一
	次長	田中　和之
	主査	金子　幸夫

工事請負者

田部井建設株式会社	現場代理人兼監理技術者	茂呂　　勝

設計委託

株式会社野村設計	意匠担当	小久保　茂
	構造担当	大塚　　猛

第２章　　工事概要

１）工事場所

埼玉県熊谷市新堀１８２番地

２）工事内容

・施設名称

熊谷市立新堀小学校屋内運動場

・建築工事

敷地面積：　　２３，８５９．８３㎡

屋内運動場（鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造平屋建て）

建築面積：　　１，３６５．６３㎡

延床面積：　　１，２６４．１７㎡

渡り廊下（鉄骨造平屋建て）

建築面積：　　２０．６０㎡

延床面積：　　２０．６０㎡

倉庫（鉄骨造平屋建て）

建築面積：　　３０．８０㎡

延床面積：　　３０．８０㎡

駐輪場（鉄骨造平屋建て）

建築面積：　　１０．１９㎡

延床面積：　　１０．１９㎡

物置（鉄骨造平屋建て）

建築面積：　　６．４５㎡

延床面積：　　６．４５㎡

飼育小屋（鉄骨造平屋建て）

建築面積：　　９．７２㎡

延床面積：　　９．７２㎡

主要諸室

アリーナ・ステージ、玄関ホール、ミーティングルーム

男女トイレ、器具庫（1～3)、放送室、多機能トイレ

ウィンチ置場等

３）入札方式

一般競争入札（事後審査型）

入札手続等の方法については、電子入札システム採用

４）工事請負者

田部井建設株式会社　代表者　：　代表取締役　田部井　俊一

５）現場代理人

田部井建設株式会社　　茂呂　勝（一級建築施工管理技士）

６）監理技術者

田部井建設株式会社　　茂呂　勝（監理技術者資格）

７）設計委託

株式会社野村設計　　代表者　：代表取締役　我那覇　顕治

施工監理

熊谷市建設部営繕課　　代表者　：　営繕課長　森田　和弥

８）工事費

設計価格　　４０２，５１６，０００円（消費税含む）

予定価格　　４０２，５１６，０００円（消費税含む）

請負金額　　３８３，４００，０００円（消費税含む）

請 負 率　　９５．２５％（対予定価格）

９）工事期間

平成２９年６月２１日　～　平成３０年３月１４日

１０）工事進捗状況

計画出来高６８．１％　実施出来高６５．７％（平成３０年1月１６日現在）

１１）公告日

平成２９年４月１４日

１２）開札日

平成２９年５月１５日

１３）契約日

平成２９年６月２１日

１４）財源内訳

単　費（地 方 債　３１６,０３０,０００円　一般財源　５６,２０１,２００円）

その他（国庫支出金　１１,１６８,８００円　その他　０円）

１５）履行保証

履行保証保険（東日本建設業保証㈱）により加入

第３章　　調査結果

１．書類における所見

工事関係書類について調査した結果、必要にして十分であり、かつ、よく整理されていることが理解できる。その都度提示された書類を調査し、疑問点は関係者に質問するとともに、当該工事の計画・調査・設計・積算・契約・施工管理・監理（監督）・試験・検査等の各段階における技術的事項の実施状況について調査した。その結果は、統括的には概ね良好と判断された。

なお、特に留意すべき個々の指摘事項等については、以下の各号に示す通りである。

（１）工事着手前における指摘事項

１）計画全般に関係する書類について

①　熊谷市建設部営繕課及び契約室職員から、当該工事の事業目的と工事決定に至る経緯について説明を受けた。

②　事業計画の目的と背景について確認したが、熊谷市の学校施設整備事業の一環として、学校施設の耐震化と改築することで、児童にとって安全・快適な学校づくりを目指すという明確な方針と地域住民からの強い要望もあり、建設事業として期待されており妥当である。

③　当該敷地に対する事前調査については、本体工事に先立ち解体工事等で地中障害物の撤去及び設備インフラ等の埋設チェックのほか、計画位置に支障となる設備系統の盛替えと新設に伴う設備容量の確認を行ったとのことであり、適正である。

④　環境への配慮としてのエコロジー対策については、太陽光発電設備の設置により児童に対し環境への啓発から発電量・原油削減量・森林換算等を理解できるよう表示することや、一部壁面緑化を計画することで身近なものとして学習できるように配慮しているほか、快適な室内環境の観点から暑さ対策としての自然換気や自然採光の取り込み等の開口部を多くしており、努力は評価できる。

⑤　当該建物は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）平屋建て（1,365.63 ㎡）の構造・規模であることから、公共施設としての意義と採用理由について質問したが、熊谷市の学校施設の整備計画に基づいて、屋内運動場の改築を行うことで、学習環境が改善されるとともに、地域住民への施設の開放や避難施設としての安全性の向上等が図られた設計となっている。また、中長期的な維持管理に対する空間構造及び設備機能についても考慮されており、妥当である。

⑥　地元住民に対する事業概要についての事前説明及び調整等を確認したが、事業主管課並びに担当課職員が、地権者及び対象となる家屋約 50 戸の近隣対象者に対して、事前に事業概要と事業説明について書面で説明したとのことである。一方で、工事着手時の請負者による施工方針や作業ルールが明確に書面等で提示されていないことや、作業時間帯の変更や休日作業等、急な対応措置への具体的手順・手続きが設定されておらず、改善することが望ましい。

⑦　工事コストの縮減について確認したところ、照明程度を賄える容量の太陽光発電の採用、各所照明器具を LED 化し保守管理の低減、屋根材・外壁材の塗装等に対する品質保証等、イニシャルコスト、ランニングコストの縮減を積極的に検討されており、省エネ効果も高いので、努力が充分評価できる。

２）設計内容に関係する書類について

①　建築工事の計画通知関係については、建築基準法第 18 条に基づく確認済証の交付を受けており、特段の指導はないものの、既存不適格事項として校庭内のコンクリートブロックの高さについて控え壁がない為、上部を撤去しネットフェンスに変更したとの説明であり、適正である。

②　シックハウス対策については、24 時間換気を採用しており、建物完成後に VOC の測定をパッシブ方式で計画しているとの回答であり、厚生労働省環境衛生基準により測定し、安全性を確認するとの説明があり妥当である。

③　省資源・省エネルギー・資材のリサイクル等、環境に配慮しているかを確認したが、太陽光発電システムのほか、アリーナ内部の腰壁に木材を使用し低炭素化を図ることや、再生砕石・再生アスファルト・再生クラッシャラン等の活用を考えており、努力は評価できる。また、屋根材には押出し発泡ポリスチレン断熱材や木毛板を敷込むことでアリーナの断熱性能を高め、ガラリや有圧扇を設置することにより熱の損失を防止する設計であり、評価できる。

④　バリアフリー新法への対応についても、埼玉県福祉のまちづくり条例（整備基準）に適合するよう計画・設計段階で検討するとともに、計画通知（建築確認申請）の手続きで適合している旨の書面を受けており、適正である。

⑤　耐震設計の考え方について確認したが、耐震安全性の分類Ⅱ類として設定し、構造耐力の割増率 1.25 ということで、多数の者が利用し、かつ災害応急対策活動に必要な施設として妥当であり、評価できる。

⑥　近年の気象変動によるゲリラ豪雨に対する影響について確認したところ、雨水排水計画については１階床（GL+0.65m）を高くすることで雨水の浸入対策を行っており評価できるが、地域の気象条件・地質状況を考慮するとともに、最近の異常降雨量を想定した排水対策を取り込むよう留意されたい。

３）積算に関係する書類について

①　積算内容の照査については、担当者が行ったものを他の者で検算・確認等をし、上司が最終確認をするとの流れとなっており適正であるが、それぞれの立場に対する業務内容の明確化・差別化及び責任範囲を明示するなどの照査プロセスを正式に文書化することで、組織的に対応するよう検討されたい。

②　「単価」については、埼玉県建築工事標準単価表のほか、建設物価・積算資料・建築コスト情報等の定期刊行物や、業者見積りによる比較等を行うことで実勢単価を採用しており、「歩掛」については、公共建築工事積算基準に準拠しており、適正である。

③ 「業者見積」については、主要工事について業者見積りを徴収し、３社見積りとして比較検討を行い、埼玉県の掛け率を考慮し検討することで最低金額の単価を採用しており、評価できる。

④ 排出する有価物について、適切に積算に反映しているかを確認したところ、公共建築工事積算基準及び建築数量積算基準・同解説を参考とし、鉄筋・鉄骨についてスクラップ控除として計上してあることから、適正である。

４）契約に関係する書類について

① 入札参加業者の見積り期間は、建築工事については平成２９年４月１４日から平成２９年５月１０日までの１５日間（土日含まず）であり、規模・内容から妥当である。また質疑については、建築工事では０件ということだが、特段の問題点は見られない。

② 入札形式は、一般競争入札（事後審査型）である。採用の経緯と法的根拠について説明を求めたが、地方自治法・地方自治法施行令及び熊谷市建設工事等一般競争入札（事後審査型）実施要綱に従い実施しているとの回答であり、資料等により適切に処理されていると判断される。

③ 入札時、施工条件等について確認したが、「現場説明書（建設工事)」として工事実施に伴う留意事項として明確に提示されており、評価できる。とりわけ当該工事については先行する既存解体工事・地盤改良工事に伴い、仮囲い・敷鉄板等を継続的に活用することで経費低減にも繋がることから、仮設工事についても指定仮設としており有効である。

④ 工事の履行保証については、東日本建設業保証㈱による契約保証書（写）が請負業者より提出されており、債務不履行により生ずる損害金に対する支払いを保証しており、契約証書（写）により確認した。

⑤ 建築工事請負業者は、建設工事保険・労働災害保険・賠償責任保険に加入しており適正である。工事の継続及び作業員並びに第三者に対する安全を担保するために、想定し得る事故・災害に対

応できているかを具体的に内容確認することが必要である。

⑥　収入印紙については、契約金額に応じて貼付され消印されており、当該工事については建築工事 60,000 円の印紙であることを確認した。

⑦　CORINS に「工事カルテ」は提出されており、写しを監督職員から提出してもらい、内容が適切であることを確認した。

⑧　資格審査事務は書類等により適正に行われており、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく参加資格及び名簿についても公表されており、妥当である。落札者の決定及び公示についても、適正に処理されていると判断した。

（２）工事着工後における指摘事項

１）施工管理に関係する書類について

①　工事の進捗状況については、建築・電気・設備の各工事が分離発注であるため、関連工事との連絡調整や事業者・監督員・施工者等との定期的協議により効率良く進められており、工事監査時点では、順調に推移していることが判った。一方で、全体工程表については、実施工程表の中で、電気・設備・太陽光発電設備等の関連工事が記載されておらず、工事の進捗に対する情報の共有化が感じられない。また全体工程表の中に、工程上の「重点管理項目」や「作図・製作工程」、「安全重点管理項目」の記載がなく、工事を統括管理する立場からの管理手法に対する指導及び改善の余地がみられるので指導した。

②　施工要領書については、施工計画書リストに記載されており、必要かつ十分な費目についての検討がなされており、評価できるが、提出予定日・提出日・承認日及び承認印等の項目を入れた書式で提出させ、情報を共有化するとともに相互にチェックする体制が望ましい。また、工事の遅れに関係なく、竣工までの残工事に対する施工要領書については、余裕をもって作成させ、事業主の承認を得られるよう、現場代理人に対して厳正に処理するようにしたい。

③　工事記録写真については、施工順序に従って整理されていて、隠ぺい部分についても把握していることは写真ファイルで確認できたが、個々の写真の日付がないものが多く、指定部位の状況写真の検索が必ずしも容易でないことが予想されるため、各段階毎のキープランを活用した手法を取り入れることで、将来の検索を可能に出来るので助言した。なお、施工者サイドでは、市販の工事写真管理ソフトが活用されていることから、工事監理の立場から、保管書類の削減効果もあり工事写真管理ソフトに対し前向きに検討されたい。

④　「建設廃棄物」の収集運搬・中間処理・最終処分に対する契約については、契約書の写し・マニフェスト等により確認し、適切に処理されている。

⑤　現場の安全管理の中で、必要な施設及び掲示等は適切に設置されており、施工者の努力が感じられる。とりわけ緊急時連絡体制については、災害別（自然災害・人的災害・第三者災害等）に検討されており評価できるが、それぞれの災害時の対応策については一様ではない上、連絡方法にも優先度が生じることから、具体的対応を考慮して表現されるべきである。また、掲示物としても工事関係者全員に周知させることが望ましく、目につく場所に設置し安全大会等で防災シミュレーションとして安全教育を行うことが効果的であり、参考にされたい。

⑥　施工体制台帳の内容について確認したが、定期的に報告と確認がなされているとのことである。しかしながら、仕上工事・外構工事が追い込みに入ると、短期の応援作業員も増員される可能性もあり、安全対策上の観点から新規入場者教育はもとより、日々の作業員に対する適切な指導と監視が引続き重要である。

⑦　現場の安全管理、特に安全巡視・安全教育については、朝礼・安全大会・災害防止協議会・新規入場者教育を通じて積極的に実施し、記録することが必要であり、KY 活動・安全パトロール・安全看板等で更に徹底を図ることが望ましい。分離発注ではあっても、関係各社との工程・安全上の連絡を密にする上で、朝礼会場での掲示板や週例会での報告等で徹底した現場状況への周知

が望まれる。

⑧　資源の有効利用及び建設副産物の再資源化については、「熊谷市公共事業コスト構造改善プログラム」に準拠して、積極的にリサイクルや再資源化に取り組んでおり評価できるが、建設廃材の分別収集については３種に分別しているとの説明であり、敷地スペースからも少なくとも混載を含めて５種以上に分別するよう指導されたい。

２）工事監理（監督）に関係する書類について

①　監理・監督の業務に対する記録については、「埼玉県建築工事実務要覧」に準拠しているものの、特定の書式にて必要事項の記録を残しているわけではなく、検査等の主要事項についてはその都度記録を残しているので適切であるが、更なる工夫・努力が望ましいので助言した。

②　工事打合せ会については、隔週木曜日の午後１時３０分より開催し、工事の進捗状況に応じて、必要な指示・指導を行っているとの説明があり、参加者については担当監督員（建築・設備）・学校職員・施工各社の現場代理人であり、分離発注による弊害は今のところ見当たらない。

③　工事の進捗状況に従って提出書類等を調査したが、工事監理に対する記録を残す視点から判断して、提出書類の書式及び内容が施工者側に委ねている状態である。むしろ、事業者の立場に立って必要な情報・報告を分析し再整理すると共に、それらを包含した書式を作成し提出させることで、情報及び記録の部内の一元化が図れるものと思われるので、助言した。

④　委託業務について確認したが、設計及び仕様書等については既に完成しており、委託料の積算・算出根拠については適正であるとともに、委託成果品の検査及び委託業務の履行確認については照合確認を行っており、適正である。なお、工事監理については、設計委託者ではなく工事担当課である建設部営繕課が監理者として行われており、今のところ大きな問題点は見られないが、今後仕上・設備工事が錯綜していくことが予想され、安全及び施工

品質に対する検査・検証を事業者の立場で徹底した確認を行うことが求められる。

3）使用材料承認及び試験・検査に関係する書類について

① 「試験」、「検査」の立会については、段階確認・立会願にて行っており、工事記録簿及び各種検査結果表で記録されている。

② 検査又は検収の結果、不合格（不適格品・目減り・粗雑工事等）については、その都度確認された時点で是正し記録を残しているとの回答であり、重大な欠陥はなかったとのことであり、適正である。

③ 各種検査・材料試験等及びその記録について確認したが、設計図書に指定されている、工事材料の試験及び監督員の立会検査等に関する書類の整備・保管は適正に行われており、良好である。また試験成績表・各種検査報告書についても適正に整備・保管されており、評価できる。

4）維持管理業務について

① 竣工後の維持管理基準及び保守点検基準について整備されているかを確認したところ、竣工１年後の経年検査及び建築基準法に基づく定期点検のほか、事業主管課で、各施設に対し計画的に改修や改築を実施しているとの説明であるので、長期的視点及び経済性を考慮した運用を目指して、早期に維持管理マニュアルと保守点検チェックシートを作成し、公平かつ適切な維持管理体制を確立することが望ましい。

２．現場施工状況調査における所見

本調査時点における施工出来高は約 66%であり、建物の屋根は最終仕上である金属鋼板瓦棒葺きを除いて下地処理はほぼ完了しているものの、外部足場もあり、外壁下地処理及び塗装が行われている段階であり、工程的にも厳しい状況であると共に、内部工事のうち、壁・天井の軽鉄下地・ダクト・配管・配線工事等が進められているなかで、アリーナ部分の天井足場も残っており、工事の進捗に対する影響が大きく、最終仕上げ及び設備機器・什器・備品等の取付けに向かって残工事を極力消化していくための施工手順を、部位毎に徹底検証することが必要である。

今後は、外構工事の最盛期に入り、境界柵・植栽及び舗装工事へと続くため、建物内への資機材・備品の搬入ルートの為の施工調整が必要である。

（1）現場施工状況における指摘事項

1）現場施工状況について

① 建設業法で規定されている確認済証・建設業許可証・労災保険成立票・施工体系図等の掲示は、適切になされていた。

② 労働安全衛生法第 88 条第２項の届出としては、監督職員に確認したところ、型枠支保工及び足場等設置届が提出されており適正である。

③ 足場は、「手すり先行工法に関するガイドライン」に則って施工されている。

④ 総合仮設計画図については、細かく検討され図面で表現されているものの、敷地全体に対する共通仮設を中心に作成されており、工事関係者・作業員に判り易く表現されているとは言えない。現場の施工状況に対応して作成するべきものであることから、工事の進捗状況に応じて修正・加筆することが必要であり、カラーで主要部分を判り易く描写するとともに、出入口ゲートの種別・現場事務所・作業員詰所・トイレ・仮設電気・水道の配置のほか、場内における安全通路・作業通路を明示するよう指導が望まれる。

⑤ 総合施工計画書の中で、「作業所の重点管理項目（a～h)」が具体的に明記してあり、安全管理対策として有効であるものの、日常管理の中で十分に生かされているとは言えない。工事の進捗状況に合わせて朝礼会場に掲示し、全員に周知させることが重要であり改善されたい。

⑥ 掘削後の埋め戻し土については B 種施工ということで発生土を流用し、ランマーにより 30cm 毎の締め固めを行いながら埋め戻したとの説明であったが、埋め戻し後の地盤の状況を確認し、将来の圧密沈下を回避するよう試験等で数値的に確認することが望ましい。

⑦　掘削工事における周囲地盤の変状防止策について確認したところ、掘削深度約 GL-1.2m と浅く、湧水・雨水等についてはポンプにて雨水排水桝へ排水したとのことで雨水や湧水の影響もなかったとの回答があり、土質（粘土層）の特徴を生かした措置であり妥当である。

⑧　アリーナ部分の土間下には、２重床のため防湿層（ポリエチレンフィルム 0.15 厚）敷込みとなっているが、それ以下の土間下には断熱対策としてポリスチレンフォーム（25 厚）を打込んでおり、防湿的にも有効であり適切である。

⑨　平板載荷試験については、設計図書に従って渡り廊下の土間下部分で実施し、設定値である 30kN/㎡以上の結果が出たとの回答であり、記録もあるので評価できるが、地業方法として、直接基礎として再生砕石を使用したとのことであり、ボーリングデータとの検証結果も含めて記録として残しておきたい。

⑩　掘削工事に先行して、解体撤去工事・地盤改良（ソイルセメントコラム地業）が別途工事として行われていたことから、土壌汚染等の地質分析試験及び土質試験を行っており、第三者機関を通じて結果の確認を行ったとの説明であり、記録からも異常なしと判断できる。

⑪　使用鉄筋の材質確認については、現場搬入時に監督員が立会い確認しており適正であるが、規模のある現場では、監督員は鉄筋材料のミルシート・入荷札の確認だけでなく、鉄筋加工工場への材料搬入時及び現場への加工材の搬入時に立ち合い確認しておくことが望ましいので、助言した。

⑫　鉄筋の圧接部検査については、超音波探傷試験により合否の判定を行い、合格を確認後にコンクリート打設を承認したとの説明であり、適正である。

⑬　生コンプラントは、埼玉太平洋生コン㈱熊谷工場であり JIS 規格㈰工場である。また、粗骨材は砕石（栃木県佐野市）であり、細骨材は細砂（千葉県香取市）、砕砂（栃木県佐野市）であ

る。骨材・細骨材に対するアル骨反応は、規定値をクリアーしているが、塩化物検査についても資料内容から判断して問題はないものと思われる。生コンの単位水量も適正であることを確認した。

⑭　コンクリートに対する配合計画書及び骨材管理については、適切に管理されており、供試体の取扱い要領（第三者機関である関東技術サービス㈱にて管理・試験）も明示されていて、評価できる。打設後のコンクリートについても、出来映えも良く適正である。

⑮　コンクリート打設計画書はその都度作成し計画書式も統一されており評価できるが、1階立上り部分の階高のある部分については、開口廻りや水平打継ぎ、柱脚部分へのコンクリートの充填を密実に行う為の指示及び確認方法についての言及がなく、良好なコンクリート打設の為の検討が十分とは言えない。結果としては打設後のコンクリート表面に重大な不具合も見られないが、今後の改善に期待したい。

⑯　型枠脱型後のコンクリート表面の検査及び打設後の不具合に対する補修要領については、不具合の状態に適応した補修方法を具体的に確認しており、適正である。

⑰　鉄骨の製作については、㈱小林工業（M グレード）であり、能力の確認・特記仕様書の規定を満足しているので、適正である。

⑱　鉄骨建方精度については、脚部のアンカーセットも含めて測定されており、基準値以内に納まっているとのことであり、立会い記録もあり、評価できる。

⑲　アリーナ上部の大屋根は立体トラス鉄骨が採用されており、上載荷重に対するむくり及び屋根施工完了後の目標値についてチェックしたが、立体トラス施工段階でのむくりは約+40mm であり、本締め後の屋根仕上等荷重によるたわみ量誤差は、+0mm ～ - 20mm を目標としており、現段階での測定値からも設定値は妥当であると判断できる。

⑳　外部に用いるシーリング材については、試験成績書及び施工要領書により確認するとのことだが、提出及び承認プロセスが遅れており、工程的にも早急に対処すべきである。また、シーリング材の施工部位に対する使用種別は、特記仕様書では必ずしも明確ではないものの、建具周囲は変成シリコーン、打継・誘発目地・構造スリットはポリウレタンとの説明であり、適正である。

㉑　外壁部分に取付けられるアルミ製建具とコンクリート躯体の開口との納まりについて、シーリング材による止水処理及び隙間の充填状況について、施工後の確認と漏水の有無を竣工引渡しに至るまで継続的に検証・検査することが大切であり、施工者に対しても指導したので留意すべきである。

㉒　アリーナ屋根、玄関ホール屋根及び器具庫屋根等に屋根材としてガルバリウム鋼板かん合式立てはぜ葺きが使われており、その品質保証等については、メーカーによる品質性能試験報告書により１０年保証を確認したとの説明である。また、保証期間については、竣工までに保証書による確認を得るとのことであったが、施設の用途・目的から、使用開始後の瑕疵や漏水等のトラブルによる稼働休止のリスクは回避すべきであり、徹底した品質チェックと漏水の有無を引き渡しまで検査確認することが大切である。

㉓　アリーナ屋根部分に太陽光パネルを取付ける仕様となっていることから、機器の取付方法・屋根下地の構造補強及び耐風対策についてどのように確認したかをチェックしたが、原則的にメーカー取付専用部材仕様書にて確認するとともに、取付金具は屋根メーカーと統一させて、荷重計算及び吹上検討を行っており適正である。

㉔　玄関ホール・玄関ポーチ及びスロープ床部分に大判タイル（磁器質、150 角）が使われることから、クラック防止及び滑り止め対策についてチェックしたが、クラック防止については伸縮調整目地等を採用するとともに、滑り止め対策については滑り抵抗値 0.4 以上を使用するとの説明であり適切と判断した。

㉕　男子トイレ便器下の汚垂タイルについては光触媒の人工石であり、汚れの付きにくいTOTOのハイドロタイルを採用しており適正である。

㉖　全般的に床の金ゴテ押えは仕上り状態が良く、不陸も感じられないので評価できるが、厳しい工程の中で長尺塩ビシートの下地としてのコンクリート金ごての施工に対する養生期間も必要となるほか、硬化後の床仕上及び設備機器の搬入・据付等、適切な仕上養生対策を講ずることが求められるので留意されたい。

㉗　打放し型枠補修に対するコーン処理については、その材料・施工方法についてマノール防水剤をモルタルに混入して、コーン処理をするとのことであり、適正である。

㉘　１階外部廻りのコンクリート柱に接するアルミ建具の防水モルタル充填が不十分な箇所が見られるので、全数点検の上、施工が完了したことを確認し記録することが望ましい。

㉙　木製巾木仕様に対するソリ・歪み等の防止措置について質問したが、材種はタモの集成材とのことで特段の問題はないが、壁への固定方法も含めて、竣工引渡しに至るまで経過観察されたい。

㉚　アリーナ上部のカーテンボックスについてはタモ集成材を予定しているとのことであり、温湿度及び熱に対して有効であり、ソリ・歪み等の防止措置に適した材種である。また、取付け後も竣工引渡しに至るまで、据付状態等を確認するようにされたい。

㉛　アリーナ部壁面については、木胴縁下地にしな合板（5.5厚）目透し貼り（自然塗装）となっていますが、防腐・防蟻処理については床上１m迄の部分の胴縁部材に防腐・防蟻処理を塗布するとのことであり、適正である。

㉜　カーテンBOX等の固定にブラケット等が使われており、その場合の固定用アンカーの種類及び強度については、コンクリート壁面への拡張型アンカー（機械式）による固定との説明である。強度についてはメーカー試験成績表を提出させ確認したとのこ

とであるが、確実に固定されていることを立会い確認するようにされたい。

㉝　アリーナ部分の硝子窓に対する防球対策としては防球建具を採用しており、外装サッシュには強化ガラスの上飛散防止フィルムを設置し、サッシュ前面に防球建具を併せて設置していることから適正である。

㉞　耐火間仕切壁（GW1/2、GW3、GW4）が仕様設定されており、承認されたメーカー、材料名、用途・性能については具体的に検討し確認されており、目的・性能についても言及されており評価できる。

㉟　アリーナ部分の内壁等に自然塗装（木下地）が採用されており、その目的・性能・実績について確認したところ、メーカー名はエスケー化研㈱で材料名はウッドフレッシュシリーズ（内装木部用水性環境対応型塗料）とのことで、自然健康塗料として木本来の性能や色を表現でき、長期にわたり衛生的な室内環境を維持できるものとして評価できる。

㊱　防火区画については設計図で明示されており、消防署との防火・防煙・避難経路についての協議も行われているので問題はないが、工事監査時点では区画間仕切壁の軽鉄下地施工中であるので、ダクト・配管等の天井内貫通部分に対する隙間充填を国交省の認定工法に従い、天井仕上材の貼り付け前に点検しておくことが必要である。

㊲　天井部分の点検口のための開口はあるが、周辺部分のダクト・配管・配線に対する行先表示・種別の表示がメンテナンス上必要であり、天井仕上材の貼り付けまでに確認しておくことが望ましいので、助言した。

㊳　現場発泡ウレタン吹付については、施工計画書にて確認したとの説明であったが、断熱材として有効であるものの、その性能及び引火性については事前確認し、難燃材であるものを使用するとともに、施工時は消火器を常備させるよう助言した。

㊴　仕上がった躯体（床・腰壁・地中梁等）に対する斫り作業やコンクリートカッターによる切断は、埋設配管・鉄筋等への損傷にも繋がる恐れもあり、その都度事前に施工承認を受けるよう指導されたい。

㊵　将来工事として外構部分の排水桝・側溝もPC化されており、施工的にも出来映えは良く、安定した納まりではあるが、車道及び駐車場部分に埋設する配管に対する沈下防止のための捨コン打設や堅固な転圧を仕様として明示しており、設備埋設配管に対する耐震対策も考慮されていることから、適正である。

㊶　舗装下地の路盤材として、再生クラッシャランが採用されていますが、転圧後の圧密強度については、圧密テストまたはCBR試験で確実に強度確認することが望ましい。

㊷　全般的に実施工程との比較から工程上の遅れがあり、とりわけ３月の竣工引渡しまでの工程管理に対して、気象条件及び労務事情により影響されることも想定せざるを得ない。こうした状況から、竣工に至るまでの残工事工程表を作成して再検証し、先行作業が可能となる工種の洗い出しにより残工事を低減することで、工事出来高を促進し工程の遅れを改善する努力が望ましいので助言した。

㊸　分離発注ではあっても、施工各社は工事の進捗に伴い発生した建設廃棄物については、お互いに協力して「埼玉県建設リサイクルガイドライン」等に基づき、金属・木質系の建設廃棄物・発生土砂の削減・アスファルトガラの再利用に努める等、発生量の削減・現場での分別・再利用等に対する努力が継続的に必要である。

２）安全管理状況等について

①　朝礼ボード・安全スローガン等の掲示は確認出来るが、外部足場も塗装作業中のため、飛散防止用養生シートが貼られていて、管理されているものの、残存している枠組足場及び荷取りステージ等に対する制限荷重標示が見られない。さらには現場調査に拘わらず、建屋内の作業通路が明示されておらず、日々の工事打合せに対する施工業者相互の統一した方針が感じられず、今後ます

ます錯綜する施工エリアに対する改善が必要である。

② 現場の仮囲いは専用鋼板（H=3.0m）により、しっかりと区画され建地補強用の控え柱も鋼管パイプで緊結されており、適切で安全である。一方で出入口廻りで校舎側から放課後児童クラブへの移動の為、児童の横断が散見されることもあるので、警備員による適切な誘導と監視は言うまでもないが、児童に対するわかり易い文章で記載した安全標識も有効であり、検討されたい。

③ 総合仮設計画図については作成されているが、機械仮設・車輌動線が中心であり、作業所事務所及び詰所あるいは仮設電気・水道の配置等が判別し難い。さらに工事期間を通じて作業員・来訪者に対する動線が不明確であり、入口附近に配置図（又は案内図）が掲示され、安全通路が明示されることが望ましい。また、場内の作業通路についてもますます仕上作業が錯綜することから、日々変化するので朝礼時に配置パネルで表示し、周知徹底を図るべきである。

④ 出入口ゲートに面する公道から出入りする工事車輌等については、その都度誘導員を立てて適切に対処しており適正である。

⑤ 仮設電気引き込みの為の分電盤に対する点検記録及び行先表示・管理者表示が、必ずしも徹底されていないので是正するよう助言した。

⑥ 外部から建屋内への出入口は複数ケ所あるが、いずれも上部養生が徹底されておらず、安全標識も見当たらないので、不用意に作業員が出入りしないよう制限するとともに落下防止対策を講ずるべきである。

⑦ 全体工程表については会議室にも掲示してあるが、定期毎の進捗状況に対する記載がなく、月間・週間実施工程表の中で、工事の遅延に対する具体的方策を明示し、工期短縮のための努力目標を共有することが必要である。無事故無災害との説明でもあり、今後ますます作業員の増加もあり、資機材の搬入も多くなることから、工事用動線と優先作業を明確にし、徹底した施工管理体制

を敷くことが急務であり、事故・トラブルを未然に防止することにも繋がるので、助言した。

⑧　工事監査時点では外部足場は残っているものの、屋根工事及び外壁塗装工事の完了に従って解体撤去するばかりであり、むしろ内部仕上げ、特にアリーナ天井及び内壁仕上については途中段階であり、仕上・設備工事が一層本格的になる状況である。竣工引渡しまでの残工事に対するすべての作業に対する危険は存在しており、火災対策・感電対策・電動工具による事故・トラブル等、状況に応じた指導が必要である。

⑨　場内、特にアリーナ部分の天井作業、照明器具・設備配管・配線及び断熱吹付等の工事に使用される高所作業用枠組足場の解体撤去に伴い、手戻り作業のないよう点検・確認を徹底することが大切であるので、別途工事業者との連絡調整を密にすることが望ましい。不測の事故防止に対する現場代理人相互の協議による、作業手順の相互確認と日々の安全対策が求められる。

⑩　安全日誌・安全パトロールによる巡視のほか、災害防止協議会活動により、安全活動・安全教育を行っているが、常日頃のパトロールに対する指摘事項及びその記録が少ない。指示・確認を徹底するとともにその記録と署名が必要であり、現場代理人として無事故無災害で安全目標（30,000 時間）を達成するためにも、更なる努力が求められる。

３．その他の所見

当該施設は、熊谷市が進める総合振興計画後期基本計画第８章「地域に根ざした教育・文化のまち」施策 40「安全で快適な学校づくりを進める」の基本方針として、「安全で快適な教育環境を確保するため、学校の施設・設備の計画的な整備を進める」為の主たる事業のひとつとしての屋内運動場であり、計画当初から施設に対する規模・需要に対する十分な検討・検証を行っていることが、設計及び仕様書に反映されている。さらには、施設の長寿命化や将来における維持管理など、ライフサイクルコストを考慮したとのことで、最新の技術を取込んだ屋内運動場かつ地域の避難拠点としてのデザインが出来ていることが評価できる。

施工途上における工事監査ではあるが、工程的にも多少の遅れも見ら

れるものの、デザインにふさわしい施工品質の実現のためにも、無事故無災害は当然として、将来に瑕疵や品質トラブルを発生させないよう、監督員は施工各社との緊密な連携を図りながら、高品質な施設の実現に邁進されることを願うばかりである。

とりわけ、残された工事に対する関係者全員による作業手順の周知徹底と安全目標達成のために、工事担当課及び監督員による強いリーダーシップが求められるとともに、主体工事である建築工事の現場代理人による更なる努力が期待されるものである。

なお、今後の改善事項としては、分離発注ではあっても、請負者毎の個別の工程表のみを提出させるのではなく、主体工事である建築業者が作成すべき残工事工程表に、各社（電気・機械他）の工程を挿入させて相互の関連性を明示することが、情報の共有化に有効であるので、積極的に指導されたい。

この度の工事監査を振り返り、事業担当者・監督員・施工各社との間に当該事業に対する協調体制が感じられ、特段の問題点は見られないが、残された工事工程の中で、可能な限りの品質・性能の向上を目指して、更なる改善・指導等を助言したので、ステップアップの布石となれば幸いである。